



～火事・救急・救助は119番へ～

平成28年度コミュニティ助成事業

佐井消防分署では、宝くじ普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業により、福浦少年消防クラブに対し、初期消火および災害救助訓練資器材を購入しました。

今回購入した物品のうち、LED強力ライトおよび反射ベストは、夜回り活動実施時の安全確保に活用されます。



秋の火災予防運動のお知らせ

「消しましょう その火その時 その場所で」

平成28年10月17日(月)から23日(日)までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が実施されます。それに伴い佐井村保育所幼年消防クラブ員が佐井村消防団と合同で歩行パレードを行いながら防火を呼びかける予定です。

また期間中は村内に看板や火の用心の旗を設置し、防火対象物の立入検査や一般家庭防火訪問、昼夜間防火パトロールを実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



みなさんの住宅用火災警報器はお手入れされていますか？

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音で知らせてくれる住宅用火災警報器の設置義務については、みなさんはご存知ですか？

新築住宅にあっては平成18年6月1日から、既存住宅にあっては平成20年6月1日から設置が義務付けられています。どこに設置していかかわらず設置していない方がいましたら佐井消防分署へご相談ください。また、せっかく設置しているのにもかかわらず、いざという時に作動しないのであれば意味がありません。日頃からの作動確認やお手入れをしましょう。



①電池切れに注意しましょう。

住警器は電池が切れると作動しません。また、切れそうになった際は音や光で知らせてくれます。

②ホコリに注意しましょう。

ホコリが機器内に入ると誤作動を起こす場合があります。また、そのまま放っておくと故障の原因になりますので十分注意しましょう。

音が鳴ったからといって焦ってはいけません。まず、周囲を煙・火の気がないか確認しましょう。煙が充満している時や、火が天井まで届いている時はただちに避難してください。火や煙が確認できなければ、上記(①、②)の可能性あります。

①の場合は、新しい電池に交換し様子を見ましょう。それでも鳴動するのであれば②のように住警器のセンサー部分を掃除してみましょう。それでもダメなら交換をお願いします。